



株式会社新潟ダイハツモータースと包括連携協定を締結します

このたび、新潟市は株式会社新潟ダイハツモータースと包括連携協定を締結します。
本協定は、双方の資源を有効に活用した取組を推進することで地域の課題解決及び市民サービスの向上を図るものです。

また、本協定の締結に合わせ、内野まちづくりセンターの駐車場にカーシェア車両を設置いたします。

つきましては、下記のとおり協定の締結式及び車両のお披露目を行いますので、取材及び広報活動にご協力くださいますようお願いいたします。

記

○日 時 令和 7 年 9 月 2 4 日（水） 1 1 時 1 0 分から（3 0 分程度）

○会 場 協定締結式：内野まちづくりセンター 3 階 ホール
カーシェア車両お披露目：内野まちづくりセンター 正面駐車場
開始 5 分前までに 3 階ホールにお集まりください。

○出席者 株式会社新潟ダイハツモータース
代表取締役社長 塩田 武 様 他

新潟市長 中原 八一 他

○主な協定内容	（取組例）
①交流に関すること	⇒ <u>カーシェアリングシステム設置による、移動手段の確保及び観光交流促進</u>
②安心・安全に関すること	⇒ <u>安全運転サポートカー体験会や安全運転教室の実施による、高齢者の事故防止</u>
③災害対策に関すること	⇒ <u>災害の際の緊急対応車両貸与などによる、災害対応力の強化</u>

ほか

※具体的な取組については別紙 1 をご覧ください。

○取材申し込み

取材にご協力いただける場合は、「取材申込書（別紙 2）」に必要事項を記載の上、
9 月 2 2 日（月）正午までにメール又は F A X をお願いいたします。

【問い合わせ先】

新潟市政策企画部 佐藤・藤下

電話 025-226-2154（直通）

FAX 025-224-3850

メール：seisakukikaku@city.niigata.lg.jp

【目的】（株）新潟ダイハツモータースと新潟市が緊密に連携することで、一層の地域の活性化や市民サービスの向上などの地域課題の解決を実現する

1. 交流に関すること

○新潟市と連携したカーシェアリングシステム

- ・移動手段の確保及び観光施策等と連動による交流促進 等



○店舗・シェアカーを活用した新潟市の魅力発信・PR

- ・シェアカーのラッピングによる新潟市の魅力発信
- ・店舗におけるマルシェ開催 等



2. 安心・安全に関すること

○高齢者の交通事故防止

- ・安全運転サポートカーの体験会の開催
- ・安全運転教室の実施 等



○こどもの安全の確保

- ・店舗を登下校中の避難場所としての開放



3. 災害対策に関すること

○災害時の車両の貸与

- ・災害応急対策用車両、罹災証明書現地調査車両の貸与 等

○一時避難場所として店舗の開放

- ・災害時における避難場所としての店舗開放
- ・店舗備蓄物資の提供 等



○BEV（電気自動車）を活用した緊急時の電源確保



4. その他

○こどもの学びの機会の創出

- ・自動車に関するメカニック体験 等

○店舗を活用した市政PR

- ・店舗での市政情報PRコーナー設置 等

○車両を活用した活力の創出

- ・レンタル移動販売車（nibako）の無償貸与 等



車両や店舗などの民有資産を“地域課題を解決する力”に！

取材にご協力いただける場合は、お手数ですが、以下に必要事項をご記入の上、
令和7年9月22日（月）正午までにメールまたはFAXにてお申込みください。
※メールの場合は本文に必要事項を記載してください。

Email : seisakukikaku@city.niigata.lg.jp

FAX : 025-224-3850

政策企画部 政策監グループ 行

9月24日（水）新潟市・株式会社新潟ダイハツモータース包括連携協定締結式
取材申込書

貴社名		
連絡先	氏名	
	電話番号	
	FAX番号	
取材人数		
備考	その他連絡事項がある場合はご記入ください。	
放送・発行予定日	令和 年 月 日	